

平成30年度事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人 大山綿の花

1 事業の成果

今年度はNPO法人大山綿の花の広報活動としてホームページのリニューアル、大山町の学校給食配達の支援事業、また、主催を鳥取県視聴覚障がい者福祉協会。NPO法人大山綿の花とNPO法人日本野鳥の会鳥取県支部が共催となって「視覚障がい者と楽しむバードリスニング、にぎり地蔵、乗馬体験」というイベントを開催させていただきました。また鳥取県視覚障がい者ボランティア「わらび会」のみなさんにもご協力いただきました。これらの事業をとおして地域の文化、教育伝統の活性化に寄与できたと思いません。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
地域社会の学習、教育、文化、伝統の活性化事業	学校給食配達事業	平成30年4月～平成31年3月	大山町内	2名	大山町内小中学校	748
地域社会の学習、教育、文化、伝統の活性化事業	視覚障がい者とバードリスニング&にぎり地蔵&乗馬体験ツアー事業	平成30年6月	大山町内	10名	米子市27人	0

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額 (千円)
なし	なし	なし	なし	なし	なし

(法第28条第1項「前事業年度の財産目録」)

平成30年度 財産目録
平成31年3月31日現在

非営利活動法人大山綿の花
(単位：円)

科目		金額	
I	資産の部		
	1. 流動資産		
	現金預金		
	手元現金	94262	
	山陰合同銀行普通預金	9718	
	鳥取西部農協普通預金	3166	
	出資金		
	鳥取西部農協出資金	5000	
	未収金		
	サービス提供事業未収金	0	
	流動資産合計		112146
	2. 固定資産	0	
	固定資産合計		0
	資産合計		112146
II	負債の部		
	1. 流動負債		
	未払金	0	
	流動負債合計		0
	2. 固定負債	0	
	固定負債合計		0
	負債合計		0
	正味財産		112146

(法第28条第1項「前事業年度の計算書類(貸借対照表)」)

平成29年度 貸借対照表

平成30年3月31日現在

非営利活動法人大山綿の花

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	107146		
出資金	5000		
未収金	0		
流動資産合計		112146	
2. 固定資産			
固定資産合計	0	0	
資産合計			112146
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0		
前受民間助成金	0		
流動負債合計		0	
2. 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		128660	
当期正味財産増減額		-16514	
正味財産合計			112146
負債及び正味財産合計			112146

平成30年度（特定非営利活動に係る事業）会計収支計算書
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人大山綿の花

科 目	金 額 (単位：円)	
I 収入の部		
1 財産運用収入		
受取利息収入	0	0
2 会費・入会金収入	18,000	18,000
3 事業収入		
サービス提供事業収入	863,489	863,489
寄付金	4,000	4,000
雑収入(ひだまりサロン貸出料など)	7,000	7,000
当期収入合計 (A)		892,489
前期繰越収支差額		128,660
収支合計 (B)		1,021,149
II 支出の部		
1 事業費		
サービス提供事業経費	776,870	776,870
2 管理費		
事務所家賃(@4175x12)	50,100	
事務所光熱費	50,477	
米子オフィス維持費(光熱費など)	18,221	
雑費(通信費、切手代、文具など)	13,335	
		132,133
当期支出合計 (C)		909,003
当期収支差額 (A) - (C)		△ 16,514
次期繰越収支差額 (B) - (C)		112,146

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の収支予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 (①)の部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別表として作成する。
- 3 その他の事業を行う場合は、その他の事業会計収支予算書及び特定非営利活動に係る事業会計収支予算書について、その他の事業会計から特定非営利活動に係る事業会計への繰出繰入が明らかになるような科目を追加する。
- 4 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時高としてその額を記載する。
- 5 翌事業年度は、前年度の収支予算書に次期繰越収支差額として掲げた額を、前期繰越収支差額として記載する。
- 6 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。(当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)

前事業年度の年間役員名簿

特定非営利活動法人 大山綿の花

役名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事長	荒田 楠		平成24年10月4日～平成31年3月31日	なし
副理事長	塗野 博之		平成26年9月18日～平成31年3月31日	なし
理事	福田 清孝		平成24年10月4日～平成31年3月31日	なし
監査	武尾 美奈		平成28年3月26日～平成31年3月31日	なし

(備考)

- 1 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 2 「住所又は居所」の欄には、鳥取県特定非営利活動促進法施行条例第3条第1項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載する。
- 3 「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員について記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員のみについて記載する。